

人事行政の運営の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

機 関 名	職 員 数		対 前 年 度 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成17年度	平成18年度		
知事部局	7,094 (36) 法人化分除き 5,764 (33)	5,706 (29)	1,388 (7) 法人化分除き 58 (4)	・18.4.1県立医大、会津大の独立行政 法人化による減 ・業務効率化等による減
企業局	58 (0)	56 (2)	2 (2)	業務の外部委託化、効率化による減
病院局	1,031 (2)	1,000 (3)	31 (1)	県立病院の診療体制見直し等に伴う病 棟再編等による減
議会事務局	36 (0)	36 (0)	0 (0)	
教育委員会	18,290 (33)	18,133 (22)	157 (11)	児童・生徒数の減少に伴う減
警察本部	3,633 (0)	3,646 (0)	13 (0)	警察官の増員
選挙管理委員会事務局	5 (0)	5 (0)	0 (0)	
監査委員事務局	25 (0)	25 (0)	0 (0)	
人事委員会事務局	13 (0)	13 (0)	0 (0)	
労働委員会事務局	13 (0)	13 (0)	0 (0)	
海区漁業調整委員会事務局	6 (0)	6 (0)	0 (0)	
合 計	30,204 (71) 法人化分除き 28,874 (68)	28,639 (56)	1,565 (15) 法人化分除き 235 (12)	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、()内は再任用短時間勤務職員 で外書きです。

再任用短時間勤務職員

地方公務員法(以下「法」という。)第28条の5の規定に基づき、定年退職者で、従前の勤務実績等に基づき選考により、1年を越えない範囲内で任期を定め、短時間勤務の職(当該職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間が、常時勤務を要する職でその職務が当該短時間勤務の職と同種のもの占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い時間であるもの。)に採用された職員。

(2) 職員数適正管理の数値目標及び進捗状況等

ア 知事部局では、平成15年度から平成18年4月1日までの間に200人を純減し、さらに平成18年度から平成23年4月1日までの間に350人の職員数を純減する福島県職員定数条例に基づき、アウトソーシングの推進、ITの活用等による業務の効率化、事務事業の見直しなどにより、着実な定数削減を実施しています。

(ア) 削減目標

(単位：人)

	平成15年4月1日	平成18年4月1日	平成23年4月1日	削減目標
条例定数 改正	7,485	7,285		200
		5,862	5,512	350

- (注) 1 平成16年4月1日から、県立病院事業の地方公営企業法全部適用への移行に伴い1,090人を分離しています。
 2 平成15年4月1日の条例上の定数は、上記7,485人に病院局定数1,090人を加えた8,575人です。
 3 平成18年4月1日から、県立大学の法人化に伴い1,423人を分離し、知事部局定数を5,862人としています。

(イ) 削減実績

(単位：人)

	平成15年4月1日	平成16年4月1日	平成17年4月1日	平成18年4月1日	～ 削減実績合計
知事部局職員数	7,312	7,178	7,094	5,706	/
法人化分除き			(5,764)		
削減実績		134	84	58	276

(注) 削減実績は、平成18年4月1日の県立大学法人化に伴う職員数の減を除いています。

イ 企業局及び病院局においても、それぞれアウトソーシングの推進、業務の効率化等により、定員の一層の適正管理に努めています。

(3) 職員の採用及び退職の状況

平成17年度に採用及び退職した職員の状況は、次のとおりです。

(単位：人)

区分 職種	採用	退職			
		定年	勸奨	その他	合計
一般行政職	165 (26)	51	93	65 (11)	209 (11)
医療職	102 (0)	19	40	74 (0)	133 (0)
技能労務職	0 (1)	14	0	4 (0)	18 (0)
教育職	366 (90)	180	69	76 (55)	325 (55)
公安職	171 (0)	43	26	63 (0)	132 (0)
合計	804 (117)	307	228	282 (66)	817 (66)

- (注) 1 「一般行政職」欄には、他に区分されない職種を含みます。
 2 ()内は再任用職員であり、外書きです。